

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年1月19日(2024.1.19)

【公開番号】特開2022-151574(P2022-151574A)
 【公開日】令和4年10月7日(2022.10.7)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-185
 【出願番号】特願2021-213014(P2021-213014)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 9/00(2006.01)

A 6 3 F 9/24(2006.01)

A 6 3 F 13/792(2014.01)

【F I】

A 6 3 F 9/00 5 1 2 B

A 6 3 F 9/24 Z

A 6 3 F 13/792

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月11日(2024.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一連のゲームのプレイ体験の提供を含むサービスを提供するコンピュータに、
 代価の支払いを検出する検出処理と、
 サービス提供開始に係る代価の支払いが検出されたことを条件として、前記一連のゲームを実行するよう制御する制御処理と、
 実行されたゲームについて提供手段に物品を提供させる提供制御処理と、
 を実行させるゲームプログラムであって、
 前記一連のゲームは、主ゲームと副ゲームとを含み、
 前記副ゲームは、ゲーム内容の異なる第1副ゲームと第2副ゲームとを含み、
前記第1副ゲーム及び前記第2副ゲームを実行可能とするか否かは、それぞれ前記一連のゲームの実行中において変動する所定の確率に基づいて決定されるゲームプログラム。

20

30

【請求項2】

前記一連のゲームにおいて、前記第1副ゲームの実行タイミングは前記第2副ゲームの実行タイミングよりも先に設けられる請求項1に記載のゲームプログラム。

【請求項3】

前記第1副ゲームの実行タイミングは、前記主ゲームの実行中に設けられ、実行する場合には前記主ゲームが中断され、

前記第2副ゲームの実行タイミングは、前記一連のゲームの終了前であって、前記主ゲームの終了後に設けられる請求項2に記載のゲームプログラム。

40

【請求項4】

前記一連のゲームにおいて、前記第1副ゲームの最大実行回数は複数回に設定され、前記第2副ゲームの最大実行回数は1回に設定される請求項3に記載のゲームプログラム。

【請求項5】

前記第1副ゲームは、実行時間が前記第2副ゲームよりも短い請求項4に記載のゲームプログラム。

50

【請求項 6】

前記第 1 副ゲームは、実行中に必要とする操作入力の回数が前記第 2 副ゲームよりも少ない請求項 4 または 5 に記載のゲームプログラム。

【請求項 7】

前記第 1 副ゲームは、ゲーム要素の登場演出を含み、

前記提供制御処理は、前記ゲーム要素の登場演出中または登場演出の後に、前記提供手段に物品を提供させる請求項 4 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のゲームプログラム。

【請求項 8】

前記第 2 副ゲームは、ゲーム要素を操作する演出を含み、

前記提供制御処理は、前記ゲーム要素を操作する演出の後に、前記提供手段に物品を提供させる請求項 4 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のゲームプログラム。 10

【請求項 9】

前記第 1 副ゲームが実行可能である場合に、サービス提供中の更なる代価の支払いを条件として前記第 1 副ゲームを実行可能である旨を通知する処理を、前記コンピュータにさらに実行させる請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のゲームプログラム。

【請求項 10】

前記第 1 副ゲームを実行可能である旨の通知中または通知後に更なる代価の支払いが検出されたことを条件として、前記第 1 副ゲームが実行される請求項 9 に記載のゲームプログラム。

【請求項 11】

前記第 2 副ゲームが実行可能である場合に、サービス提供中の更なる代価の支払いを条件として前記第 2 副ゲームを実行可能である旨を通知する処理を、前記コンピュータにさらに実行させる請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載のゲームプログラム。 20

【請求項 12】

前記第 2 副ゲームを実行可能である旨の通知中または通知後に更なる代価の支払いが検出されたことを条件として、前記第 2 副ゲームが実行される請求項 11 に記載のゲームプログラム。

【請求項 13】

前記主ゲームと前記副ゲームは、登場するゲーム要素が共通するコンテンツのゲームであるが、提供されるプレイ体験の内容が異なるゲームである請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載のゲームプログラム。 30

【請求項 14】

前記提供制御処理において、前記副ゲームについて前記提供手段に提供させる物品は、前記主ゲームについて前記提供手段に提供させる物品よりも、前記一連のゲームにおける価値が高い請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載のゲームプログラム。

【請求項 15】

一連のゲームのプレイ体験の提供を含むサービスを提供するゲーム装置であって、代価の支払いを検出する検出手段と、

前記検出手段によりサービス提供開始に係る代価の支払いが検出されたことを条件として、前記一連のゲームを実行するよう制御する制御手段と、 40

実行されたゲームについて提供手段に物品を提供させる提供制御手段と、を備え、

前記一連のゲームは、主ゲームと副ゲームとを含み、

前記副ゲームは、ゲーム内容の異なる第 1 副ゲームと第 2 副ゲームとを含み、

前記第 1 副ゲーム及び前記第 2 副ゲームを実行可能とするか否かは、それぞれ前記一連のゲームの実行中において変動する所定の確率に基づいて決定されるゲーム装置。